

## 納付した相続税のセカンドオピニオン 相続税還付チェック

申告・納付した相続税額を資産税専門の税理士と不動産鑑定士がチェック。  
還付の可能性がある場合は「更正の請求」手続きまでサポートいたします。

相続税を申告するうえで、不動産を適正に評価し、相続税を軽減することは非常に重要な要素となります。適正な不動産評価額を求めるためには、資産税専門の税理士事務所に詳細な調査を依頼する必要があります。

本サービスは弊社提携の税理士と不動産鑑定士がご申告内容をあらためて確認し、納税額を軽減できるかを検証するサービスです。還付可能な場合はその申告もサポートいたします（別途ご契約）。※相続税の還付が可能となるのは申告期限から5年以内となります。

### 本サービスの流れ

#### Step1 お申し込みと各種資料の準備

- 下記のものをご用意下さい。
- 「申込書」 ● 相続税の申告書一式(1表から15表/土地の評価明細書/図面・謄本等)

#### Step2 還付の可能性を検証

- お預かりした資料をもとに、還付の可能性の有無を検証いたします。

還付の可能性を概算査定

還付の可能性有り

Step3 へ

還付の可能性無し

無料 費用の負担はございません。

#### Step3 ご契約・調査の実施

[完全成功報酬制度]

- ご依頼いただく場合は、調査内容と報酬について説明させていただいた上でご契約いただきます。ただし、ご契約後、万が一減額にならなかった場合は、調査費・手数料・交通費等を含め、費用のご負担は一切ございません。

内容・報酬等のご説明/ご契約

現地調査・役所調査・書類作成等

還付の可能性無し

無料 費用の負担はございません。

税務署への書類提出/税務署の検討期間

更正通知書送達

還付無し

無料 費用の負担はございません。

#### Step4 報酬のお支払い

- 還付金の振込後、ご契約内容にもとづく報酬をお支払いください。

サービス提供会社	フジ総合グループ(フジ相続税理士法人/株式会社フジ総合鑑定)
ご提供価格	還付可能性の概算査定/初回相談：無料 ※査定の結果、還付可能性が有る場合、契約内容・報酬等のご説明をさせていただきます。
所要時間	還付診断:ご面談時に30分程度で診断させていただきます。※実際の申告・還付につきましては、申告の内容や各税務署により異なります。

※本サービスは「資産ドック」を受診いただいたお客様が対象となります。

詳しくは、担当者または下記までお問い合わせください。

**フリーコール 0120-321-144** 営業時間 9:30~18:00  
(土曜・日曜・祝日除く)

 **三井不動産リアルティ株式会社**  
ソリューション営業部